解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十四日開催の臨時総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
さいたま市浦和区高砂三丁目一二番九号
社団法人埼玉県農業協同組合合併推進基金協会　代表清算人　江原　正視

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月三日開催の臨時社員総会において平成二十二年三月三十一日解散することを決議したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
愛知県豊橋市駅前大通三丁目六三番地三菱東京ＵＦＪ銀行豊橋支店三階
社団法人豊橋銀行協会　清算人　豊田　愃康

解散公告（第一回）

当法人は平成二十二年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
鳥取県米子市尾高町六六番地
財団法人坂口奨学館　清算人　坂口清太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十年九月十三日開催の理事会及び評議員会の議決により平成二十二年三月十二日福岡県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
福岡県久留米市東町四八九番地
学校法人原口学園　清算人　原口千鶴子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年一月十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
栃木県宇都宮市今泉町一七五番地　ＭＡＣ宇都宮コート五〇三号
特定非営利活動法人国際交流推進機構
代表清算人　山越　康雄

解散公告（第二回）

当社は、平成二十二年三月二十六日開催の臨時総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
滋賀県大津市別保二丁目九―四八　大輪建設ビル内
特定非営利活動法人ビジネスサポート・ネットワーク　代表清算人　久保田英誠

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月十日開催の理事会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
大阪府大阪市中央区谷町二丁目三番四号（サンシャイン大手前ビル）
財団法人地方行政総合研究センター
代表清算人　飯山　章夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
長崎県北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦免二九〇の二番地
財団法人鹿町町振興公社
代表清算人　石田　義孝

解散公告（第三回）

当組合は、規約の定めに基づき平成二十二年四月一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
東京都新宿区西新宿一丁目二六番一号損保ジャパン本社ビル
損保ジャパン調査サービス労働組合
清算人　橘田　和也

解散公告（第三回）

当財団法人は、平成二十二年三月三十一日に寄附行為第三十七条の定めにより解散したので、当財団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
東京都千代田区二番町三番地
財団法人安全運転研修推進協会
代表清算人　廣谷　干城

解散公告（第三回）

当法人は平成二十二年三月二十四日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
新潟県上越市東城町三丁目一三番二三号
財団法人新潟県国民年金福祉協会
清算人　飯塚　忠雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十二月二十二日開催の臨時社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、平成二十二年二月二十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
新潟県新潟市西区小針三丁目二二番八号第二日伸ビル一〇一
医療法人博医会　清算人　渡邊　吉郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月二十九日開催の総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
鹿児島県姶良市蒲生町上久徳二三三六番地一
社団法人蒲生町シルバー人材センター
代表清算人　塚田　民雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月三十一日開催の総会の決議により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
鹿児島県姶良市加治木町反土一〇一〇番地二
社団法人加治木町シルバー人材センター
代表清算人　深浦　卓二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月二十六日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月六日
鹿児島市皇徳寺台四丁目五〇番一八号
特定非営利活動法人鹿児島県ラージボール卓球協会　清算人　谷山　哲夫

第23期決算公告　平成22年3月19日

北海道様似郡様似町大通3丁目26番地二
日高エレクトロン株式会社
代表取締役　堀　玄

貸借対照表の要旨

（平成21年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	690
	固定資産	899
	合計	1,589
負債及び純資産の部	流動負債	822
	固定負債	374
	株主資本	393
	資本金	100
	利益剰余金	293
	利益準備金	18
	その他利益剰余金	275
	（うち当期純利益）	(91)
	合計	1,589